

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年12月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A)ターニングギア操作ハンドルの位置検出スイッチにおいて、動作不良(操作ハンドルが通常位置以外で発生すべき警報が発生しない)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)給気処理装置内フィルターにおいて、破損(1枚)が認められたため、当該フィルターを交換。	GⅢ	
3	4号機	非放射性ドレン移送系熱交換器建屋側放出トレンチサンプポンプ出口逆止弁において、弁の開固着が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	4号機	原子炉一次格納容器高電導度廃液系排水サンプ流量積算計カウンターにおいて、動作不良(カウンターに引っかかりがあり、積算できない)が認められたため、当該積算計を点検・修理。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系脱塩塔(B)入口出口導電率記録計において、記録用ペン駆動ベルトからペンホルダーが外れていることが認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	
6	その他	平成26年度第3回保安検査において、「原子力災害対策マニュアル」に保安規定17条の2(電源機能等喪失時の体制の整備)の計画・実施、評価について定期的な改善活動を行うための定めがなく、必要な措置が講じられていることを明確に確認することが出来ないと指摘されたため、対応検討。	GⅡ	